

令和8年度

源気くん型地域産業活性化補助金説明会

木祖村では、村内の豊富な地域資源や技術を活用した新商品開発など新たな事業展開や、古くから伝わる技術の担い手の育成促進、木祖村を牽引する事業者の育成を目的とし、予算の範囲内で補助金を交付しています。

令和8年度実施予定の本事業について説明会を実施いたします。活用をご検討される団体や個人事業主の皆様は、制度の理解を深めるためぜひご参加をお願いいたします。

日時：令和8年3月6日（金）午前10時～

会場：木祖村役場2階大会議室
（木曾郡木祖村大字藪原1191番地1）



木祖村イメージキャラクター
「源流の源気くん」

補助金の概要

◆応募資格

- ・村内に事業所を有する中小企業者、小規模事業者
- ・村内に事業所を有する複数の中小企業者等で構成される団体（支援組織）

◆補助金額

- ・中小企業者枠・・・補助対象経費の3／4以内（30万円以上100万円以下）
- ・支援組織枠・・・補助対象経費の10／10以内（30万円以上100万円以下）

◆補助対象経費

補助対象経費の区分	主 な 内 容
謝金	委員、講師又は調査研究員等の外部専門家の謝金（補助対象事業者の役員は含まない）
人件費	支援組織枠に限り事業進める上での賃金、雇用保険料、労災保険料等の人件費
旅費	委員、講師又は調査研究員等の外部専門家の旅費（補助対象事業者の役員は含まない）
事業経費	会場使用料、印刷製本費、資料購入費、集計・分析費、設計費（デザイン含む）、広告宣伝費（PR用パンフ作成費、販促用グッズ費、展示会出展費）、翻訳料、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産導入費、産業財産権出願経費（国内の出願に限る）、市場調査費 ※支援組織枠については、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費は制限あり。
委託料	調査研究・開発研究等（その事業の全てを委託するものを除く。）

説明会へのご参加を希望される方は、**3月2日（月）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。**

お問合せ先：木祖村役場産業振興課商工観光係
TEL：0264-36-2001 Mail：shoukou@kisomura.com